

証券投資信託の信託終了のお知らせ

このたび、当社では下記の通り信託の終了（繰上償還）を予定しておりますのでお知らせします。

【信託の名称】

（追加型証券投資信託）

中期国債ファンド

フリー・ファイナンシャル・ファンド

S-MMF（スーパー・マネー・マネージメント・ファンド）

国際のMMF（マネー・マネージメント・ファンド）

三菱UFJ キャッシュ・ファンド

（上記のファンドを以下「各ファンド」といいます。）

【信託の終了（繰上償還）の理由】

先般の日本銀行によるマイナス金利政策の導入を受け国債等の利回りも低下し、このような環境下においては、各ファンドについて、「安定した収益の確保をめざした」商品性を維持していくことは極めて困難であり、可能な限り早期に繰上償還を行うことが受益者の皆様にとって有利であると判断し、投資信託約款に定める「やむを得ない事情が発生」したときに該当するものとして信託を終了するものです。

【信託の終了（繰上償還）予定日】

平成28年4月28日

信託の終了（繰上償還）にあたっては、各ファンドの投資信託約款に定める「信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合」かつ「一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合」に該当するため、異議申立て手続および反対者の買取請求権の規定の適用除外となります。

以 上

平成28年4月5日

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
三菱UFJ国際投信株式会社